

平成 29 年 3 月 31 日

陸前高田市議会議長 伊藤 明彦 様

陸前高田市議会議員 中野 貴徳



政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第 6 条第 2 項の規定により、平成 28 年度政務活動の状況について報告いたします。

記

1. 研修事業

- ① 議員・職員のための「質問力レベルアップ講座in東京」

平成 28 年 8 月 1～2 日

- ② 岩手県紫波町 オガール・プロジェクト視察

平成 29 年 3 月 21～22 日

- ③ 市民と議員の条例づくり交流会議（法政大学市ヶ谷キャンパス）

平成 29 年 3 月 26 日

※①②③については別途報告書添付

以上



平成 29 年 3 月 31 日

陸前高田市議会議長 伊藤 昭彦 様

報告者氏名

陸前高田市議会議員 中野 貴徳



出張報告書

出張者氏名	中野 貴徳
出張月日	平成28年8月1日(月)～2日(火)
出張(用務)先	〒170-0013 東京都豊島区 東池袋 1-6-4 伊藤ビル
目的(用務)	議員・職員のための「質問力レベルアップ講座in東京」受講
面談者等	講師：土山 希美枝 氏
交通手段	自家用車、新幹線
経路等	8月1日(月) 陸前高田市 7:00 発→一関駅 8:48→東京 10:56→池袋 12:00→ 研修→ 18:00 ホテル 8月2日(火) ホテル 9:00 発→議員会館→東京駅 14:36→一関駅 17:10→陸前高田着 19:00
出張費用	新幹線代 24,220 円 受講料 15,000 円 振込手数料 324 円 宿泊費 12,553 円 合計 52,097 円

顛 末	<p>講師：土山 希美枝 氏 龍谷大学政策学部准教授 龍谷大学政策学部准教授。法政大学大学院社会科学研究科政治学専攻〈博士課程修了〉博士（政治学）。専門分野は、公共政策、地方自治、日本政治。</p> <p>講義内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般質問の特性と機能 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自治体議員の「二つの顔」 (2) 一般質問の監査機能・政策提案機能 2. 一般質問は機能しているか <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般質問の機能不全 (2) 機能不全の経緯と背景 3. 機能する一般質問のために <ol style="list-style-type: none"> (1) 論点を具体化する (2) 情報を収集する (3) 質問の実践とフォロー (4) つまり「いい」一般質問とは 4. 質問力から議会力へ <ol style="list-style-type: none"> (1) いい一般質問は行政を変えるか (2) 「議員ひとりぼっち」をこえる (3) 議会の政策資源としての一般質問 <p>所感</p> <p>一般質問の意味について、問うことによりまちをよくすること。個別要求をしてはいけないということではないが、個別要求だけでなく、その個別の具体的な要求というのは、市民相談として困り事を持ってこられたとしても、それはその人の状況だけの問題ではなくて、まちの課題として、他にも同じようなことがあると繋げることが大切である。例えば単にここの道路が壊れていることではなくて、そういう状況がほかの地域でも起こり得る、あるいは起こっているのではないかと。そうになると、それは個別的な要求ではなくて、まちをよくするための質問とる。一般質問をつくる時に何を問いただして、それによってまちがどうよくなるのかという視点を入れることが大切なのだと、改めて具体的な質問の組立て方を学んだ。</p>
--------	--

平成 29 年 3 月 31 日

陸前高田市議会議長 伊藤 昭彦 様

報告者氏名

陸前高田市議会議員 中野 貴徳 

出張報告書

出張者氏名	中野 貴徳
出張月日	平成29年3月21～22日
出張(用務)先	岩手県紫波町 紫波町役場・オガールプラザ
目的(用務)	官民連携・共働による町づくりに取り組む、岩手県紫波町のオガール・プロジェクトについて視察
面談者等	紫波町企画総務部企画課 公民連携室 主任 高橋哲也 氏 紫波町企画総務部企画課 総合政策室 主事 須川翔太 氏
交通手段	自家用車
経路等	3月21日 陸前高田市 13:00→紫波町役場 14:45→視察研修 16:50→ホテル 3月22日 ホテル→オガールプラザ 9:30→視察研修 11:30→新花巻駅 12:00 →一関駅・産業建設常任委員会感慨行政視察合流
出張費用	新幹線代 970 円 高速代 880 円 宿泊費 5,550 円 合計 7,400 円

顛 末	<p>平成 10 年 2 月 前藤原町長が就任。その後、H12 年 循環型の町づくりをメインの施策として打ち出し、森林資源・資源リサイクルを進めていこうと 5 年ぐらい続け、循環型町づくりは行政だけでは無理であり、実現するためには一緒に動く市民がいて協力する企業が必要との考えから、行財政改革「三位一体（行政・市民・企業）」を掲げ、H17 年「共働支援室」という専門の部署を作った。</p> <p>共働の取り組みとして、最初から町で素案を持たず市民と一緒に考えましょうというところから始めるために、市民と共働を考える会議（ワークショップ）を年齢・性別・職業問わず、共働とは何かと 1 年かけて行い、行政の取り組みの中に市民が参画出来るようにすることが必要と考えた。</p> <p>その中から、市民は自分たちの自主的な考えに基づいて自分たちが行動し、地域は自分たちのすんでいる地域をよくするために自分たちで取り組んで行かなければならないと考えた。その結果、以下のことが出てきた。</p> <p>【1】</p> <p>市民参加の条例を作る（平成 18・19 年度）ために紫波町に市民参加条例を作ろう委員会を作り、市民が自ら行政に関わるための条例を作るための勉強会（10 回ぐらい開催）をし、ここで作り上げた条例案を町に対して提案して、町では法規審査委員会にかけたりしながら議会に提出。平成 20 年の 4 月から施行された。</p> <p>【2】</p> <p>市民活動支援の取り組みとして、継続してやっていたのは、ファシリテーターやコーディネーターを養成していこうと、講座を継続して行った。間がちょっと空いたが、市民からの要望があり今年度から再開している。</p> <p>これからの町づくりを考えていったときに、トップダウン型のリーダーが必要なのではなく、これからはコーディネーター型、周りを巻き込みながら全体として目指す方向性を見据えていくタイプの人間が必要だろうと、この養成講座をやり、そのような人が町に増えると自分達の地域のこと町のことを主体的に考える人間が増えるのではないか。というのがスタートだった。</p>
--------	--

このような養成講座を開催すると同時に、NPO 法人の認証事務を県からの権限委譲で、H19 紫波町で認証できるようにしました。何かをしたい市民の人たちが、実際に行動するときには NPO 法人を作るのが一つの選択肢だが、それに直接的な支援をすることが出来るというのと、一番近い状態で相談役にもなれるということで、飛躍的に NPO 法人の数が増えた。

【3】

地域コミュニティの取り組みとして、S30 年に 1 町 8 村が合併し、その 9 地区が今でも何かするときの地区割りになっている。小学校は 11 あるが、何かの時は小学校区より、地区単位のほうがメインとなり、地区単位で自分たちの地域の将来をどういう風に考え作っていくかというので、地区想像会議（住民ワークショップ）を町の方から仕掛けた。

すべての地区ではなく、やりたい地区からやるスタンスでよい。その当時は行政の取り組みだけで地域の生活・地域活動は維持できないと考えており、その中でよりよい暮らし、よりよい地域を作るという部分については、地域の人たちが主体的に動いていかないと実現できないだろう。こういった気持ちを持っているところからどんどん取り組み、取り組まなかったからだめだと言うことではないが、そこに取り組まないのであればその地域独自の取り組み等に、町の方でも予算を付けづらくなるというのは将来的に見えるので、必要最低限を保証するのが行政としての役割になってくるということを見据えながら地域の人たちに主体的に考えてもらおうとした。

最終的にはすべての地域でなにかしらの取り組みをするが、最初行政が書いて仕掛けたときは人が集まり意見も出て盛り上がるが、実行となった段階で行政が離れると住民だけでは実現に至らないという難しさもあり今後の課題となる。

それをふまえ、次の展開として東側の中山間地域は高齢化、人口減少、地域的課題は中央部に比べ先行している。そのようなところから、一つの案として小規模多機能自治という考えかた。地域の中で、自分たちが担える部分を担っていこうというので、例えば行政サービスの中の証明書などを地域の中で代行してくるとか、産直を作り作業の場を作ろう等の考え方を提案しながら学びの場を作り、その地域で取り組むべきところは何かを考えても

らう。ということ、今年度、来年度やろうとしている。
もう一度、学びの機会と地域を見つめ直す時間をつくる。

この3つが10年前からやってきた紫波町の共働の大きな柱の部分である。

継続的に10年は難しいので、最初3年やって、休み、必要性が見いだされまた始める状態だが、基本的なスタンスは一貫している。

以上のことから、共働の考え方として、それぞれの地域特性を捉え、かつ、行政と住民の信頼関係が非常に大切であることが浮き彫りになり、陸前高田市における今後のまちづくりにとっても重要なことであると感じた。

平成 29 年 3 月 31 日

陸前高田市議会議長 伊藤 昭彦 様

報告者氏名

陸前高田市議会議員 中野 貴徳



出張報告書

出張者氏名	中野 貴徳
出張月日	平成29年3月26日(日)
出張(用務)先	法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎 S306 教室
目的(用務)	市民と議員の条例づくり交流会議
面談者等	講師等: 廣瀬克哉氏 他
交通手段	自家用車、新幹線
経路等	3月26日(日) 陸前高田市 6:30 発→一関駅 8:29→東京 10:32 →市ヶ谷キャンパス 12:00→ 研修→ 17:00 ホテル 3月27日(火) ホテル 9:00 発→議員会館→東京駅 16:56→一 関駅 19:08→陸前高田着 20:45
出張費用	新幹線代 26,450 円 参加費 5,000 円 駐車料金 900 円 宿泊費 10,044 円 合計 42,394 円

